

# 情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5  
☎483-1151 (代表)

## 広報やちよについてのアンケートにご協力を

広報やちよに対する市民の皆さまのご意見を伺うため、8月1日(火)～31日(木)の期間でアンケートを実施します。市HPの電子申請または右のコードからご回答ください。アンケートの集計結果は、後日公表します。



## 旧八千代台駅前交番の解体工事を延期します

工事発注の都合により、解体工事を延期することになりました。日程が決まり次第、お知らせします。

(危機管理課☎421-6717)

## 都市マスタープランを策定しました

本市の土地利用の方針などを示す新たな都市マスタープランを策定しました。

8月1日(火)から都市計画課の窓口で冊子を販売しているほか、右のコードからも見られます。



## 市民体育館主体育室(アリーナ)・総合グラウンドの利用休止

市民体育館では、6年7月から8年3月まで主体育室の改修工事を予定しています。期間中は主体育室(観客席・ランニングコース含む)が利用できませんのでご注意ください。工事内容により武道室なども一時的に利用休止となる場合があります。

また、総合グラウンドでは、12月から6年3月まで改修工事を予定しており、期間中は利用できなくなります。(文化・スポーツ課☎481-0305)

## 付加年金に加入すると老齢基礎年金に加算されます

付加年金に加入し、国民年金の定額保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると「付加保険料

納付月数×200円」(年額)が老齢基礎年金に加算されます。申し込みは年金手帳または基礎年金番号通知書を持参し、国保年金課または支所・連絡所へ。(国保年金課☎421-6744)

## 高齢者等雇用促進奨励金(上期)交付申請手続きは9月1日(金)まで

ハローワークの職業紹介により、市内に住所を有する60歳以上の高齢者や心身障害者を常用労働者(期間を定めず、または12か月以上の期間を定めて雇用され、労働時間が1週間につき30時間以上あること)として、5年1月1日～6月30日に新たに雇用した市内事業者に対し、高齢者等雇用促進奨励金を上期と下期の2回に分けて交付します。交付額は、雇用した月の翌月から12か月を限度に、1月あたり高齢者は1万円、心身障害者は1万5,000円です。対象事業主は、①市内に事業所を有すること、②市税を完納していること。該当する場合は、9月1日(金)までに商工観光課☎421-6761へ連絡を。詳しくは、市HPか電話で同課へ。(商工観光課)

## 農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、遊休農地などを把握し、解消するため、8月から10月まで利用状況調査を実施します。農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。(農業委員会事務局☎421-6793)

## 5年第2回四市複合事務組合議会定例会

四市複合事務組合の議会の傍聴を希望する人は、電話で同組合事務局☎047-436-2772へ。

▶日時 8月16日(水)午後2時から ▶場所 船橋市役所9階第1会議室 ▶内容 同組合の決算など (健康福祉課)

## 募集戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

(一財)日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。日程など詳細は同会事務局☎03-3261-5521へ。申し込みは千葉県遺族会事務局☎043-

488-4430へ。(健康福祉課)

## 児童扶養手当現況届の提出は8月31日(木)まで

児童扶養手当(ひとり親家庭などに支給される手当)を受給している人は、郵送された現況届および必要書類を8月31日(木)までに提出してください。郵送や代理人による提出不可。現況届を提出しないと、受給資格があっても11月分以降の手当は支給されません。また、現況届を2年間提出しないと、時効により受給資格が無くなります。現況届の用紙が届いていない人は、子ども福祉課☎421-6753へ。

### ■現況届受付特別窓口を開設

【休日受付】8月13日(日)午前9時～正午、午後1時～4時、【平日受付】8月14日(月)～16日(水)午前9時～正午、午後1時～6時、8月17日(木)・18日(金)午前9時～正午、午後1時～9時、会場 市役所2階第1・2会議室

### ■出張ハローワークを実施します

児童扶養手当受給者を対象にハローワーク船橋の窓口を設置します。▶日時 8月16日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 ▶場所 市役所第1・2会議室 (子ども福祉課)

## ファミリー・サポート・センターの協力会員

お子さんの預かりや保育施設への

|  |   |
|--|---|
| <b>夜間・休日急病診療</b>   | ◆急病のときは、まず、当番医で受診を<br>【テレホン案内】                          |
| 月～金曜日<br>19:00～翌8:30   | 内科系(小児科)<br>☎482-6870                                   |
| 土曜日<br>17:00～翌8:30   | 外科系・その他の科目<br>☎482-6871                                 |
| 日曜日・祝日<br>年末年始<br>8:30～翌8:30   | 歯科 ☎482-6872<br>※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ |
| つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。   |   |
| <b>やちよ夜間小児急病センター</b><br>東京女子医科大学八千代医療センター内<br>毎日18～23時 ☎458-6090<br>※23時以降は☎450-6000へ                      |   |
| 具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。   |   |
| 【小児】 <b>こども急病電話相談</b><br>毎日19時～翌朝6時 局番なしの ☎#8000<br>※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939                       |   |
| 【小児以外】 <b>救急安心電話相談</b><br>平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時 局番なしの ☎#7009<br>※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305 |   |

送迎など、一時的・補助的な支援を行う、有償ボランティアの協力会員を募集。性別や資格などは問いませんが、基礎研修会受講が必要です。

▶基礎研修会の日時/場所 9月7日(木)午前9時30分～午後3時10分/緑が丘公民館 ▶申し込み 8月31日(木)までに電話で同センター☎487-8300へ(平日の午前9時～午後4時) (子ども保育課)

### 保健

保健センター  
〒276-0042 ゆりのき台2-10  
母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646

## 母子保健課 1歳6か月児 歯科健康診査

対象者には、個別に通知します。  
▶日時 8月3日(木)・18日(金)・21日(月)、9月7日(木)・11日(月) ▶場所 保健センター ▶対象 3年10月・11月生まれ \*通知の日時でご都合の悪い場合や通知が届いていない人は、電話で母子保健課へ。

## 2歳6か月児 歯科健康診査(予約制)

歯科医師による健診を行います。  
▶日時 9月20日(水)①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時5分～2時20分のいずれか ▶場所 保健センタ

### コロナに関する受診・相談

発熱などの症状が出たときは、かかりつけの医療機関又は下のコードにて「県内外来対応医療機関」を検索し、電話で連絡を。  
どこで受診したらよいかわからない場合や、自宅療養中に症状が重くなったとき等の困ったときの相談は下記相談窓口へ。

**相談窓口**

- 千葉県新型コロナウイルス感染症相談センター(土日祝日含む24時間) ☎0570-200-139
- 八千代市健康づくり課(平日8時30分～17時) ☎047-483-4646

●県内外来対応医療機関

千葉県HP

| ふれあい相談           |                              | 生活困窮・成年後見に関する相談 | 緑の相談                  | 消費生活相談           | 障害年金無料相談              | 高齢者総合相談            | 福祉総合相談             | 子どもの総合相談(0～18歳) | 青少年の非行に関する相談    | 教育相談            | 適応支援相談          | ことばと発達相談        | 成人の健康相談            | 女性サポート相談              | ごとの悩み相談           | (地域)職業相談室       | 建築相談         | 行政相談    | 登記測量相談  | 行政書士相談  | 交通事故相談  | 税務相談    | 予約制       |                  |                 |                  |                  |                  |                 |                  |      |
|------------------|------------------------------|-----------------|-----------------------|------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------------|-------------------|-----------------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|------|
| 火・木曜日<br>13時～16時 | 2日(水)・16日(水)<br>13時～16時(予約制) | 月～金曜日<br>9時～17時 | 10時～24時(木)<br>15時～30分 | 月～金曜日<br>13時～16時 | 第2火曜日<br>13時～16時(予約制) | 月～金曜日<br>8時30分～17時 | 月～金曜日<br>8時30分～17時 | 月～金曜日<br>9時～16時 | 月～金曜日<br>9時～16時 | 月～金曜日<br>9時～16時 | 月～金曜日<br>9時～17時 | 月～金曜日<br>9時～17時 | 月～金曜日<br>8時30分～17時 | 月～金曜日<br>10時～15時(予約制) | 10日(木)<br>13時～16時 | 月～金曜日<br>9時～17時 | 10時～23時(予約制) | 21日(月)  | 18日(金)  | 10日(木)  | 17日(木)  | 23日(水)  | 28日(月)    | 第2水曜日<br>14時～15時 | 第1火曜日<br>9時～12時 | 第1水曜日<br>13時～15時 | 第1木曜日<br>14時～16時 | 第1金曜日<br>15時～17時 | 第1土曜日<br>9時～12時 | 第1日曜日<br>13時～15時 |      |
| ☎(487)2940       | ☎(483)3021                   | ☎(483)3021      | ☎(458)6446            | ☎(485)0559       | ☎(070)5417661         | ☎(484)6611         | ☎(484)6611         | ☎(484)6611      | ☎(483)2842      | ☎(486)8866      | ☎(486)1019      | ☎(486)9887      | ☎(483)4646         | ☎(485)8800            | ☎(421)6731        | ☎(483)1151(代表)  | ☎(421)6774   | 13時～16時 | 13時～16時 | 13時～16時 | 13時～16時 | 10時～15時 | 9時30分～15時 | 第2水曜日<br>14時～15時 | 第1火曜日<br>9時～12時 | 第1水曜日<br>13時～15時 | 第1木曜日<br>14時～16時 | 第1金曜日<br>15時～17時 | 第1土曜日<br>9時～12時 | 第1日曜日<br>13時～15時 |      |
| 社会福祉協議会相談専用      | 社会福祉協議会                      | 社会福祉協議会         | 地域振興財団                | 消費生活センター         | みんなでサポート              | みんなどサポート           | 福祉総合相談課            | 子ども相談センター       | 青少年センター         | 教育センター          | フレンド八千代         | ことばと発達の相談室      | 健康づくり課             | 男女共同参画センター            | 市役所1階第1相談室        | 健康福祉課           | 職業相談室(1階)    | 建築指導課   | 行政相談    | 登記測量相談  | 行政書士相談  | 交通事故相談  | 税務相談      | 予約制              | 法律相談            | 法律相談             | 法律相談             | 法律相談             | 法律相談            | 法律相談             | 法律相談 |